

決算特別委員会の審査報告

決算特別委員会(市田博委員長、岡本亮一副委員長、上田毅、河田美穂、西畑利彦、松村博司、米澤修司の各委員で計7名)は10月4日、17日、22日、25日、31日の5日間にかけて委員会を開催し、9月定例会で付託された平成29年度一般会計など9件の決算認定案について審査を行いました。

審査は部局別に行い、最終日には4会派による総括審査を行った後、決算認定案をすべて認定しました。主な質疑は次のとおりです。

財政運営は？

市債

市債の実質負担は、近年軽くなってきているのでは。

財政課長 三山木区画整理事業やJR京田辺駅周辺整備が続いていた時期から考えると順次償還を進めてきているところであるが、今後、ごみ広域処理施設や防災施設、田辺公園拡張事業など大規模事業が予定されているので起債残高については注視していく必要がある。

国からの交付税は？

臨時財政対策債

国 国の地方交付税特別会計の不足を補うための市債で後に国から返還されるものであるが、平成29年度末残高においても100億円を超えていることについて、市の認識は。

財政課長 財政厳しい折、国にの考え出された制度であり、国から後年度に地方交付税として全額措置されるも

ので国も努力しているものと考え。

人口増えれば税収も？

市民税

市民税収入額の伸び率がゆるやかな理由と今後の人口推計は。

財政課長 人口が増えているため、給与所得者による税収が増えていることが原因。

企画政策部副部長 現在生産年齢人口は、約4万4000人で、2030年の約4万9000人をピークに減少傾向と推計している。

ふるさと納税

本市に寄附された方の特徴は。

財政課長 大都市圏からの寄附件数が多い。また、府南部地域では、返礼品に対する持ち出しが多いと考えられる。

税務課長 ワンストップ特例により寄附しやすくなったと考えられる。

都市計画税

都市計画税収入額が伸びている理由は。

財政課長 市街化区域における住宅開発によるもの。

都市計画税が下がらない理由は。

財政課長 都市計画税のみで都市計画事業をまかなうことができないため、下げることができない。

国民健康保険税

積み立てた基金を活用して保険税の据え置きを継続することはできないか。

副市長 平成31年度から制度が変わり、府全体での運営となるので残念ながら上げて行かざるを得ないと思われる。

仮に値上げを押さえれば、後年度に負担がしわ寄せされる。出来るだけ平等に負担していただけるよう工夫したい。

減免申請書の添付書類の一部で減免規程に定められていないものは省略できないか。

国保医療課長 近隣市町を参考にしながら再度、検討したい。

市民生活の支援や利便性は？

マイナンバーカード発行支援事業

マイナンバーカード発行促進について、どのように考えているのか。

市民部副部長 広報誌への定期掲載、庁内入り口の電光掲示板、第4日曜日のみ交付専用窓口の開設等を行っている。今後、住民票等コンビニ交付開始のPRに合わせて取

得者も増加すると考えている。

市民部長 段階的に周知を進めていきたい。

生活困窮者貸付事業

くらしの資金貸付金と生活更正資金貸付金が統合され、くらしのサポート貸付金となったが、利用しやすくなったのか。

社会福祉課長 平成29年度より統合した。生活更正貸付金は、上限5万円で保証人が必要であった。くらしの資金貸付金は、年間2回で上限10万であった。統合により、上限10万円年間通して利用できるようになり、5万円以上は、保証人が必要となる。

高齢者等予防接種事業

HPVワクチン接種は、自己負担があるのか。

健康推進課長 自己負担はない。

消費生活相談窓口

消費生活相談の件数が増加しているが、円滑な相談対応ができているのか。

産業振興課長 架空請求はがきが市北部地域に送付され相談が増加した。年齢別相談件数は、70歳以上の高齢者が最も多かった。

詐欺被害防止ポップアップシートは、どのようなところに配布したのか。

産業振興課長 警察と市センターと連名で1万1450枚作成し、北部ふれあい祭りなどのイベントや各種会合などへも出向き市民へ配布した。



安全・安心のまちづくりは？

消防車両等購入事業

高規格救急自動車の購入費用において国・府などの負担は。

消防総務課長 起債額2480万円。府みらいづくり交付金228万4000円。一般財源229万2000円。

土木費

土木費が1億円程度減少した理由は。

建設部副部長 大規模事業が終了してきたためである。

道路等の維持管理費用が減少しているのか。

施設管理課長 特に変わりはなく。

都市計画事業の残事業は、また、その額は。

計画交通課長 道路が7路

線、都市公園が2カ所で約240億円である。

災害時要援護者の安全確保対策事業

要支援者名簿登録制度モデル地区の拡大実績がなかった理由は。

健康福祉部副部長 各自治会役員の毎年の交代や個人情報の問題がある。今後必要請を継続し、市民の意識も変わってきているところ。現在、8カ所の取り組みとなっている。

南田辺西地区の整備

府と意見交換をおこなったとあるが、どのような内容か。整備は進んでいるのか。

企画政策部副部長 学研地域の精華・西木津で立地できるような用地が埋まってきたため、企業立地の受け皿づく

りを模索されている。建設計画の意見交換を行い、事業化に向けて府が着実に動いている状況である。

都市公園維持管理事業

都市公園の維持管理で発見された修繕必要箇所等は、点検事業者によって補修までされるのか。

緑のまちづくり室長 日常点検について事業者に委託しており、補修等は公園施設長寿命化計画に基づき計画的に行っている。

道路維持管理事業

茶いくるライン整備事業において茶いくるラインの説明表示をしてみても。

施設管理課長 府指針のもと表示など決定されたものである。

いち早く確実に現場へ



高機能消防指令システム更新費用において本市以外の負担は。

消防総務課長 支払総額1億9100万円のうち井手町・宇治田原町の負担は、2町合わせて5487万円。